

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年9月28日 |
| 【事業年度】 | 第28期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション |
| 【英訳名】 | CHARM CARE CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 下村 隆彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区中之島三丁目3番3号 |
| 【電話番号】 | (06)6445-3389(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理部長 五條 久徳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区中之島三丁目3番3号 |
| 【電話番号】 | (06)6445-3389(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理部長 五條 久徳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 決算年月 | 第24期 平成20年6月 | 第25期 平成21年6月 | 第26期 平成22年6月 | 第27期 平成23年6月 | 第28期 平成24年6月 |
|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円) | 1,775,164 | 2,280,153 | 2,944,783 | 3,971,541 | 4,394,118 |
| 経常利益 (千円) | 134,608 | 84,055 | 136,957 | 429,016 | 462,907 |
| 当期純利益 (千円) | 137,100 | 32,525 | 60,581 | 165,868 | 252,118 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 11,000 | 61,000 | 61,000 | 61,000 | 192,100 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,200 | 22,200 | 22,200 | 22,200 | 1,632,000 |
| 純資産額 (千円) | 6,943 | 125,582 | 186,163 | 352,032 | 866,350 |
| 総資産額 (千円) | 3,097,458 | 5,964,621 | 7,763,582 | 7,946,929 | 8,007,115 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 52.60 | 94.28 | 139.76 | 264.29 | 530.85 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円) | - | - | - | - | - |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 1,133.06 | 39.09 | 45.48 | 124.53 | 182.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 0.2 | 2.1 | 2.4 | 4.4 | 10.8 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 54.8 | 38.9 | 61.6 | 41.4 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | 5.9 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | 736,610 | 835,889 | 253,558 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | 1,668,760 | 279,262 | 275,046 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | - | 1,016,632 | 461,339 | 138,780 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | - | - | 532,747 | 628,034 | 745,327 |
| 従業員数 (人) (ほか、平均臨時雇用者数) | 131 (86) | 137 (139) | 212 (193) | 233 (269) | 260 (310) |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第24期の自己資本利益率は、債務超過のため記載しておりません。
6. 第24期から第27期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第26期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けておりますが、第24期及び第25期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

8. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当社は、平成23年9月28日付で株式1株につき60株の株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 昭和59年8月 | 株式会社不二クリニックラボラトリーを大阪府松原市に設立（資本金3,000千円） |
| 平成6年9月 | 本社を奈良県生駒郡斑鳩町龍田北五丁目6番7号に移転 |
| 平成12年2月 | 商号を株式会社愛ライフに変更、本社を奈良県奈良市北新町59番3に移転 |
| 平成12年4月 | 奈良県指定居宅介護支援事業、奈良県指定居宅訪問介護事業、奈良県指定居宅訪問入浴介護事業、奈良県指定福祉用具貸与事業を開始 |
| 平成15年9月 | 下村建設株式会社の子会社となる |
| 平成16年12月 | 本社を大阪市西区京町堀二丁目10番2号に移転 |
| 平成17年4月 | 奈良県大和郡山市に介護付有料老人ホーム「チャームやまところりやま」を開設 |
| 平成17年9月 | 大阪府茨木市に介護付有料老人ホーム「チャーム南いばらき」を開設 |
| 平成17年12月 | 大阪府守口市に介護付有料老人ホーム「チャーム守口おおくぼ」を開設 奈良県指定居宅介護支援事業、奈良県指定居宅訪問介護事業、奈良県指定居宅訪問入浴介護事業、奈良県指定福祉用具貸与事業を譲渡、他の介護事業者運営による不動産賃貸サービス事業を開始 |
| 平成18年7月 | 奈良県奈良市に介護付有料老人ホーム「チャーム奈良公園」を開設、同建物内に「チャーム奈良公園ショートステイ」を併設 |
| 平成18年11月 | 大阪府豊中市に介護付有料老人ホーム「チャームスイート緑地公園」を開設 |
| 平成19年2月 | 代表取締役社長下村隆彦が下村建設株式会社より全株式を取得 |
| 平成19年4月 | 本社を大阪市北区中之島三丁目6番32号に移転 |
| 平成19年9月 | 介護付有料老人ホーム「ケーズランド河内長野」の事業を譲り受け、ホーム名を「チャーム河内長野」に変更 |
| 平成19年12月 | 商号を株式会社チャーム・ケア・コーポレーションに変更 |
| 平成20年6月 | 大阪府枚方市に介護付有料老人ホーム「チャーム枚方山之上」を開設 |
| 平成20年9月 | 介護付有料老人ホーム「ルナハート千里 丘の街」「デイサービス ルナハート」を運営する株式会社つばめ荘（平成22年5月吸収合併）の全株式を取得し、子会社化 |
| 平成21年7月 | 本社を大阪市北区中之島三丁目3番3号に移転 |
| 平成21年9月 | 大阪府豊中市に住宅型有料老人ホーム「チャームヒルズ豊中旭ヶ丘」を開設、同建物内にチャームケアプランセンター豊中旭ヶ丘、チャームヘルパーステーション豊中旭ヶ丘、チャームデイサービスセンター豊中旭ヶ丘を開設 |
| 平成21年11月 | 京都市南区に介護付有料老人ホーム「チャームスイート京都桂川」を開設 「チャーム奈良公園ショートステイ」全10室を介護付有料老人ホーム「チャーム奈良公園」に転換 |
| 平成22年4月 | 兵庫県西宮市に介護付有料老人ホーム「チャームスイート西宮浜」を開設 |
| 平成22年5月 | 株式会社つばめ荘を吸収合併 |
| 平成23年4月 | 京都市山科区に介護付有料老人ホーム「チャーム京都山科」を開設 |
| 平成23年10月 | 大阪市東淀川区に介護付有料老人ホーム「チャーム東淀川瑞光」を開設 |
| 平成24年4月 | 大阪市東淀川区に介護付有料老人ホーム「チャーム東淀川豊里」を開設 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場 |

3【事業の内容】

当社は、有料老人ホームにおいて介護保険法に基づく要支援・要介護認定を受けた高齢者に対して、同法の適用を受ける介護サービスを提供することを主たる業務としております。

当社の事業内容は次のとおりであり、事業区分は報告セグメントの区分と同一であります。

(1) 介護事業

介護付有料老人ホーム

「介護付有料老人ホーム」は、各都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームのことをいい、介護が必要になった場合、施設のスタッフが提供する介護サービスを利用できるものであります。「特定施設入居者生活介護」とは、介護保険法において、「特定施設に入居している要介護者について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話」とされております。当社は、「チャーム」・「チャームスイート」・「ルナハート」のブランドで「介護付有料老人ホーム」を合計13ホーム展開しており、「ルナハート千里 丘の街」には通所介護サービスを併設しております。

住宅型有料老人ホーム

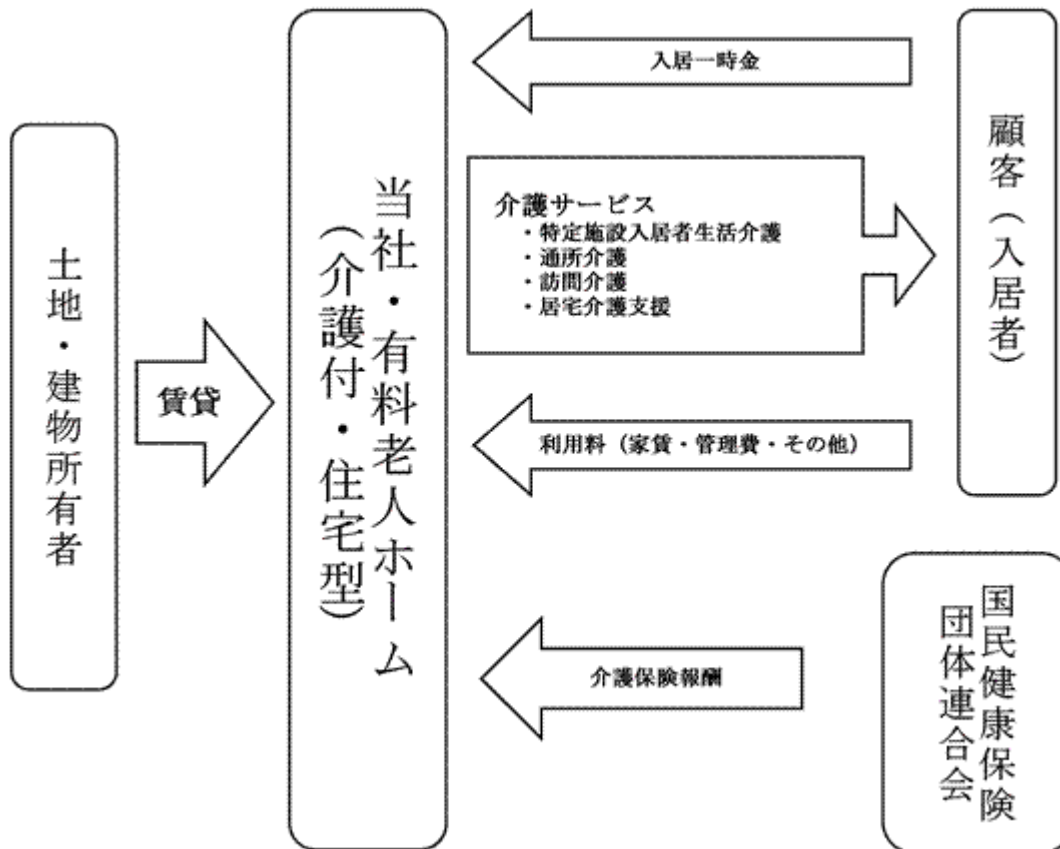
「住宅型有料老人ホーム」は「介護付」とは異なり、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けていないため、訪問介護等の外部サービスを利用する有料老人ホームであります。したがって、介護が必要な場合は、外部の介護事業者と別途契約し、訪問介護・訪問看護や通所介護などの居宅サービスを利用します。当社は、「チャームヒルズ」のブランドで「住宅型有料老人ホーム」1ホームを展開しており、訪問介護・居宅介護支援及び通所介護サービスを併設することで、ご入居者様のニーズに応える体制を整えております。

(2) その他

当社は、介護付有料老人ホーム1ホームの不動産賃貸を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



〔 運営する各ホームの概要 〕

| 名称 | 所在地 | 開設年月 | 居室数 | 形態 |
|--------------|----------|----------|------|------------|
| チャームやまところりやま | 奈良県大和郡山市 | 平成17年4月 | 69室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャーム南いばらき | 大阪府茨木市 | 平成17年9月 | 43室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャーム守口おおくぼ | 大阪府守口市 | 平成17年12月 | 43室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャーム奈良公園 | 奈良県奈良市 | 平成18年7月 | 60室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャームスイート緑地公園 | 大阪府豊中市 | 平成18年11月 | 128室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャーム河内長野 | 大阪府河内長野市 | 平成19年9月 | 56室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャーム枚方山之上 | 大阪府枚方市 | 平成20年6月 | 81室 | 介護付有料老人ホーム |
| ルナハート千里 丘の街 | 大阪府吹田市 | 平成20年9月 | 98室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャームヒルズ豊中旭ヶ丘 | 大阪府豊中市 | 平成21年9月 | 103室 | 住宅型有料老人ホーム |
| チャームスイート京都桂川 | 京都市南区 | 平成21年11月 | 64室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャームスイート西宮浜 | 兵庫県西宮市 | 平成22年4月 | 50室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャーム京都山科 | 京都市山科区 | 平成23年4月 | 83室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャーム東淀川瑞光 | 大阪市東淀川区 | 平成23年10月 | 46室 | 介護付有料老人ホーム |
| チャーム東淀川豊里 | 大阪市東淀川区 | 平成24年4月 | 53室 | 介護付有料老人ホーム |

(注) 「ルナハート千里 丘の街」の開設年月日は、株式会社つばめ荘を子会社化した年月を記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 260(310) | 38.1 | 2.3 | 3,867,295 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| 介護事業 | 242(310) |
| その他 | 0(0) |
| 全社(共通) | 18(0) |
| 合計 | 260(310) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員を含む)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ27名増加したのは、業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい景気情勢が続くなかで、企業の設備投資や個人消費の持ち直しにより、緩やかながら景気回復の兆しがみられました。しかしながら、デフレ・円高の長期化、電力供給問題や原子力災害の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護業界におきましては、平成24年4月に改正介護保険法が施行され、地域包括ケアシステムの実現を目指して「24時間定期巡回・臨時対応サービス」や「複合型サービス」などが新設されました。一方で介護報酬自体は介護報酬単価や地域区分単価などの見直し、介護職員処遇改善交付金の介護報酬加算化などが導入されたものの、実質的には報酬抑制の改正内容となっております。

このような状況下で当社は、ご入居者様に「入ってよかった」と言っていただけるホーム運営を目標に掲げ、要介護度の重度化や認知症に加え、医療ケアが必要となった場合の体制強化を推進し、安定したサービスの提供とサービスの質の向上に努めました。この結果、主力事業である介護事業は既存ホームにおいては95.8%（前年同期96.9%）と引き続き高い入居率を維持し、当事業年度に新たに開設したホームについても順調に入居者数が増加しております。

当事業年度における新規開設につきましては、平成23年10月に大阪市東淀川区で介護付有料老人ホーム「チャーム東淀川瑞光」（46室）と平成24年4月に「チャーム東淀川豊里」（53室）を開設し、運営ホーム数の合計は14ホーム、居室数は977室となっております。

以上の結果、当事業年度における売上高は4,394百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は639百万円（同10.1%増）、経常利益は462百万円（同7.9%増）、当期純利益は252百万円（同52.0%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

介護事業

当事業年度におきましては、2ホームの介護付有料老人ホームを新たに開設したこと、既存ホームの稼働率が引き続き順調に推移したことにより、売上高は4,335百万円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益は930百万円（同15.7%増）となりました。

その他

当事業年度におきましては、売上高は58百万円（前年同額）、セグメント利益は34百万円（同7.1%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ117百万円増加し、745百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果、得られた資金は253百万円（前年同期比69.7%減）となりました。これは主に税引前当期純利益462百万円、減価償却費272百万円により資金を得た一方で、法人税等の支払額327百万円及び利息の支払額207百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果、支出した資金は275百万円（同1.5%減）となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出158百万円、有形固定資産の取得による支出159百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果、得られた資金は138百万円（前年同期は461百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増減額287百万円、株式の新規上場に伴う株式の発行による収入が260百万円及び長期借入れによる収入107百万円により資金を得た一方で、長期借入金の返済による支出516百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日) | 前年同期比(%) |
|----------|--------------------------------------|----------|
| 介護事業(千円) | 4,335,906 | 110.8 |
| その他(千円) | 58,212 | 100.0 |
| 合計(千円) | 4,394,118 | 110.6 |

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日) | | 当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日) | |
|----------------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 大阪府国民健康保険団体連合会 | 1,133,024 | 28.5 | 1,196,560 | 27.2 |

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下の項目であると認識しております。

(1) 住宅型有料老人ホームの事業基盤確立

住宅型有料老人ホームにつきましては、特定施設の総量規制()の動向に左右されることなく事業を拡大するための基盤作りが必要であると考えており、平成21年9月に当社で初めて住宅型有料老人ホーム「チャームヒルズ豊中旭ヶ丘」を開設しました。当社ではこのビジネスモデルの事業としての基盤確立を進めてまいります。

(2) 労働力の確保

今後の介護サービス需要の拡大に伴い懸念される労働力不足の問題は、当社におきましても重要な経営課題と認識しており、従業員の定着率の向上のため長期的な労働力確保を視野に入れた新卒採用の強化や従業員の処遇改善の充実などの取り組みを進めてまいります。

(3) コンプライアンス・内部統制の充実

介護保険制度下の事業者として社会的責任を果たすべく、引き続き法令遵守を徹底することに加え、企業経営の透明性と開示情報の正確性を確保させるため、内部統制システムの整備に関する方針を定め、内部統制の構築を推進してまいります。

(4) 財務体質の改善

当社は積極的な事業拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債比率が高い水準にあります。このため、今後の企業間競争に耐えうるべく財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営に努めてまいります。

特定施設の総量規制とは自治体(主に都道府県)が民間による居住系サービスの新規開設を拒否できるという規制であります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

介護保険制度について

当社の事業の中心となる介護付有料老人ホーム事業は、介護保険法に定める居宅サービスのうち「特定施設入居者生活介護」において、都道府県知事より「指定居宅サービス事業者」の指定を受け、介護報酬の給付を受けております。「指定居宅サービス事業者」の指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」（介護保険法に基づく厚生労働省令）を満たしている必要があり、その基準に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が運営する住宅型有料老人ホームの場合においても、介護サービスの提供にあたり、介護保険法に定める居宅サービスのなかで「訪問介護」「通所介護」「居宅支援事業」のそれぞれの指定が必要であり、各指定基準において監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のホームは現在それらの基準をすべて満たしておりますが、今後万が一、上記基準が満たせなくなった場合には、定められた介護報酬よりも減額される可能性があり、また、そうした期間が長期間にわたる場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

平成12年4月1日に施行された介護保険法は、3年毎に各都道府県・各市町村において保険事業計画の見直し、さらには介護保険法付則第2条において、施行後5年目を目途として制度全般に関して検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等の措置が講ぜられるべきものとされております。平成18年4月1日に施行された改正介護保険法では施設開設における総量規制が取り入れられ、介護報酬については、平成21年に続き、平成24年4月に改定が行われました。今般の改定では介護報酬改定率は全体で1.2%引き上げられるものの、これは、従来介護報酬とは別に交付されておりました「介護職員処遇改善交付金」を「処遇改善加算」として介護報酬本体へ組み入れた結果であることから、当社への影響としては実質的に若干の引き下げとなるものと試算しております。今後も、介護報酬の引き下げ等の介護事業者に不利な改正がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

今後のさらなる高齢化に伴い介護サービスニーズの高まりが推測され、異業種からの新規参入や同業他社の事業拡大のスピードが加速されるものと考えられます。よって、当社が事業展開している地域において品質向上のためのコスト増加や価格競争のさらなる激化等が生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年4月1日の介護保険法改正より続いている特定施設の総量規制が緩和された場合、当社においては新規開設による拡大スピードの加速化といった利点がある半面、競合が激化し新規ホームの入居促進の鈍化のみならず、既存ホームにおいても入居率の低下につながることも懸念されます。このため、制度改正に伴い、新規参入業者が増加した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業への依存に関するリスク

当社の事業領域は介護業界のなかでも、介護付有料老人ホームを中心とした施設介護事業に集中しております。施設介護事業を含む介護業界は高齢化に伴う市場ニーズの増大により、今後もさらなる需要拡大が見込まれておりますが、今後の業界動向は介護保険法改正等の様々な外部の影響を受けることとなります。このため、在宅介護を中心とする介護保険制度への転換を意図した介護保険法や老人福祉法の改正等によって、施設介護事業を中心とした事業戦略からの転換を強いられた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

従業員の確保について

「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた介護付有料老人ホームには、人員に関する基準（資格要件、配置基準）が定められております。また、介護業界の成長に伴い、介護サービスの需要の増大や競争激化による労働力不足が懸念されている状況であります。当社では、事業規模の拡大に伴い、中途採用を中心とした労働力の確保及び定着率向上のための人事評価制度の導入をはじめ、退職金制度の導入、教育研修制度の充実などの取り組みを行っているとともに、長期的視点から新卒採用を本格化させております。しかしながら、このような施策の効果が十分に得られず、従業員の確保や配置が進まない場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規ホームの開設について

当社は事業拡大にあたり、今後も計画的な新規ホームの開設を進めていく所存でございますが、「介護保険制度について」で記載のとおり、平成18年4月1日の介護保険法改正に伴って施設開設に対する総量規制が行われていることから、特定施設の新規開設に当たっては、各都道府県・各市町村の事業計画にしたがった公募に対して、介護事業者が応募し選定を受ける必要があります。当社は各都道府県・各市町村の動向やニーズを適宜把握する等の対応をしておりますが、計画通りに選定を受けることができなかった場合、当社の事業計画遂行に影響を及ぼす可能性があります。さらに、選定を受け、新規ホームが開設できたとしてもご入居者の入居が円滑に進まなかった場合、あるいは従業員の募集が円滑に進まずサービスが提供できない状態が長期間続いた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

有料老人ホームにおける土地・建物に関する契約について

当社が運営する有料老人ホームは、土地の定期借地契約及び建物の賃貸借契約において20年以上の契約期間を定めております。なお、原則としてその期間は解約ができないことから、当社にとっては安定かつ継続的に土地・建物を賃借し運営できる反面、入居率の低下等に伴い利用料金の見直しが必要になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす場合があります。

差入保証金について

当社は介護付有料老人ホームの新規開設における賃借時に保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成24年6月30日現在573,326千円となっており、総資産に占める比率は7.2%であります。

当社は、新規開設の際の与信管理を徹底しておりますが、賃借先のその後の財政状態の悪化等によって、差入保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

当社は今まで新規ホームの開設に伴う設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が次表のとおり高い水準で推移しております。

今後の事業展開は、土地所有者に建物を建築していただき、一括賃借する方法などにより有利子負債増加の抑制を図っておりますものの、これまでの影響から当分の間は有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

このような状況の中、金融情勢の変化などにより計画どおりに資金調達ができず計画的なホーム開設が困難となる場合や市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

| | 前事業年度末 (平成23年6月30日) | 当事業年度末 (平成24年6月30日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 有利子負債残高(千円) | 5,777,496 | 5,660,142 |
| 総資産残高(千円) | 7,946,929 | 8,007,115 |
| 有利子負債依存率(%) | 72.7 | 70.7 |

(注) 1. 有利子負債残高は、借入金及びリース債務の合計であります。

2. 有利子負債依存率は、有利子負債残高を総資産残高で除した数値を記載しております。

なお、当社は、下表に記載の借入契約につきまして、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

| 金融機関名 | 契約締結日 | 前事業年度末 借入残高 | 当事業年度末 借入残高 | 借入種別 |
|-------------------|------------|----------------|----------------|--------------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 平成21年3月13日 | 510,000千円 | 450,000千円 | 金銭消費貸借契約 |
| 株式会社 三井住友銀行 | 平成20年2月29日 | 984,375千円 | 931,875千円 | コミットメント型融資契約 |
| | 平成22年6月7日 | 1,035,000千円 | 975,000千円 | 融資契約 |

(注) 平成22年6月7日付の株式会社三井住友銀行との融資契約につきましては、平成22年5月1日付で当社が吸収合併いたしました、株式会社つばめ荘の借入金の承継であります。

リース会計基準変更の可能性について

当社では現在、一部の土地及び建物をオペレーティング・リースにより調達しており、財務諸表上はオフバランスとなっておりますが、リース会計基準等の変更によりオペレーティング・リース対象資産・負債をオンバランス処理することとなった場合には、購入額相当分が計上されることとなるため、当社の自己資本比率が現状より低下する可能性があります（なお、平成24年6月30日現在における土地及び建物に係るリース契約残高の総額は9,301,986千円であります）。

固定資産の減損リスクについて

当社は、平成19年6月期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。今後資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等が悪化し、減損処理が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社は、近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県）において事業を展開しておりますが、これらの地域において予測不能な地震、風水害等の自然災害が発生し、ホームに影響が生じ業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

高齢者向けの事業であることについて

当社の事業は高齢者を対象としているため、ご入居者様がホームで生活をしていく上で移動中の転倒事故等の危険性があると考えております。また、ホーム内では食事や入浴等の介護サービスの提供を行っていることから、ご入居者様の集団感染あるいは食中毒が発生する可能性もあります。

当社は過去の運営実績をもとにした事故防止対策や、うがい・手洗い・アルコール消毒剤等での手指消毒の徹底による感染症の集団発生の予防をはじめとした安全管理や健康管理、あるいはご入居者様への食事の外注先である給食業者への衛生管理の徹底に万全を期するよう取り組んでおりますが、万が一ホーム内での事故や感染症の流行、食中毒等が発生した場合には、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ご入居者様が事故や病気等の理由により入院治療が必要となり、何らかの理由により一時的に退去者数が増加した場合にも稼働率が低下し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社の事業を運営するにあたり、ご入居者様あるいはそのご家族様の重要な個人情報を取り扱っております。情報管理については漏洩防止の厳重な対策を講じておりますが、万が一システム等からの情報が流出し、当社の信用が低下した場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

風評等の影響について

当社の事業は、ご入居者様やそのご家族様のみならず地域住民や介護にかかわる方々からの信頼のもとに成り立つものと認識しており、従業員には経営理念を浸透させ、安定的かつ質の高いサービスを提供するよう指導、教育を行っております。しかしながら従業員の不祥事等何らかの理由で、社内、社外を問わず当社に対して不利益な情報や風評が流れた場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

株主に対する利益還元の方針について

当社の利益配分の方針については、企業価値の向上を念頭に、まずは健全な財務体質の構築・維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。上記の利益配分に関する基本方針に従い、業績動向や投資計画等のバランスを勘案しつつ、株主への利益還元を行ってまいります。

特定個人への依存について

当社の代表取締役である下村隆彦は、経営者として経営方針や事業戦略について極めて重要な役割を担っております。当社は取締役会やホーム長会議における役員及び幹部社員間の情報共有の推進や、事業規模拡大に伴う経営組織の人員強化など、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

下村建設株式会社との関係について

当社は平成15年9月から下村建設株式会社（大阪府大阪市、代表取締役社長下村永利、昭和23年6月設立）（以下、「同社」という）の子会社として介護サービス事業を行っていましたが、当社の事業規模拡大に伴い、各々が独立した経営主体として事業を営むべく、平成19年2月に当社代表取締役社長下村隆彦が同社から当社の全株式を取得し、両社の資本関係は解消されております。

また、当社代表取締役社長下村隆彦は、現在も同社の非常勤取締役会長を兼務しており、その近親者も含め同社の53.0%の議決権を有する大株主でもありますが、取締役会長としての報酬を受領しておらず、取締役会への出席のみの関与に留まることから、当社における業務執行に支障を来すものではございません。

現在、当社と同社との間に事業上の取引関係は一切なく、同社から当社への債務保証・担保提供も平成23年9月までに解消しております。今後においても取引の予定はありませんが、同社が何らかのトラブルに巻き込まれるなどして、同社の風評が悪化する等の事態が発生した場合には、当社の事業運営や、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、当事業年度における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と思われる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、当社の財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

（2）当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は4,394百万円（前年同期比10.6%増）となり、前事業年度と比べて422百万円の増加となりました。これは主に、今年度に開設したホームの売上が寄与したこと、及び既存ホームの稼働率が前期に引き続き良好であったことによるものであります。

売上総利益

売上原価につきましては、3,290百万円（同10.5%増）となり、前事業年度と比べて313百万円の増加となりました。これは主に、新規開設いたしましたホームの運営経費（ホーム従業員人件費、給食費等）が増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べ108百万円増加し、1,104百万円（同10.9%増）となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、464百万円（同12.1%増）となり、前事業年度と比べて50百万円の増加となりました。これは主に、通期で人員増加の影響により労務費が増加したこと、及び新規開設いたしましたホームの開設までの費用が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は前事業年度に比べ58百万円増加し、639百万円（同10.1%増）となりました。

経常利益

営業外収益につきましては、介護職員処遇改善交付金等により助成金収入47百万円が計上された一方で、営業外費用では、支払利息209百万円が計上されております。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ33百万円増加し、462百万円（同7.9%増）となりました。

当期純利益

特別利益及び特別損失につきましては、当事業年度は発生しておりません。

税引前当期純利益は462百万円（同37.0%増）となりました。一方で、法人税等は210百万円（同22.6%増）となりました。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べて86百万円増加し、252百万円（同52.0%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は182円0銭となり、前事業年度より57円47銭の増加となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の中心事業である介護事業は、介護付有料老人ホームの運営がその大部分を占めております。介護付有料老人ホームは、介護保険法に基づき各都道府県より指定を受け、介護報酬の給付を受けておりますため、介護報酬の基準単価等の給付水準が変更されるような介護報酬の改正がなされた場合には、当社の事業の状況に関わらず、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社の属する介護業界は市場の拡大による急速な需要増により、介護スタッフの人員不足が懸念されております。当社としましては、人事評価制度の導入や教育研修制度の充実など人員の育成や定着率の向上に積極的に取り組んでおりますが、このような施策の効果が十分に得られず、人員の確保に多額のコストが掛かる場合には、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

（4）経営戦略の現状と見通し

我が国における高齢者人口は今後も増加していくことが考えられ、これに伴い、高齢者単独世帯も増加し、介護サービスの提供を考慮した高齢者住宅の需要拡大が見込まれます。このような状況のなか、当社の業績拡大にあたっては、積極的な新規開設を行い、規模の拡大を行うことが必要不可欠であると考えております。当社は今後も引き続き介護付有料老人ホームを中心とした施設介護事業のさらなる展開を進めていく所存であり、着実に規模の拡大を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、1,997百万円となり、前事業年度末に比べ50百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が64百万円、売掛金が49百万円増加した一方、繰延税金資産が64百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は、6,009百万円となり、前事業年度末に比べ10百万円増加いたしました。これは主に、新規ホーム開設のための差入保証金が156百万円、建設仮勘定が155百万円増加した一方、減価償却により有形固定資産が272百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は、1,516百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が287百万円増加した一方、未払法人税等が170百万円、未払金が87百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度における固定負債の残高は、5,624百万円となり、前事業年度末に比べ480百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が403百万円、長期前受収益が102百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は、866百万円となり、前事業年度末に比べ514百万円増加いたしました。これは、株式の新規上場に伴う公募増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ131百万円増加したほか、当期純利益計上に伴い利益剰余金が252百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、当事業年度における総資産は8,007百万円となり、前事業年度末に比べ60百万円増加いたしました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は331,785千円で、その主なものは次のとおりであります。

これは介護事業に係るもので、新規介護施設開設に伴う差入保証金として157,530千円、介護施設の備品設備等の固定資産の取得費用として173,228千円の投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年6月30日現在

| セグメントの名称 | 所在地 (事業所数) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------|---------------|---------|-----------|--------|---------|---------|---------|--------|-------------|-------------|
| | | | 建物 | 構築物 | 土地 | リース資産 | 差入保証金 | その他 | | 合計 |
| 介護事業 | 大阪府 (6事業所) | 有料老人ホーム | 1,893,531 | 31,593 | 588,855 | 818,619 | 260,831 | 18,972 | 3,612,402 | 97 (158) |
| | 京都府 (1事業所) | 有料老人ホーム | 419,972 | 8,048 | - | 1,714 | 23,000 | 3,120 | 455,856 | 15 (27) |
| | 兵庫県 (1事業所) | 有料老人ホーム | 260,483 | 7,793 | 155,003 | 1,808 | - | 4,975 | 430,065 | 13 (13) |
| | 奈良県 (2事業所) | 有料老人ホーム | 590,141 | 10,035 | - | - | 19,172 | 1,412 | 620,761 | 27 (44) |
| その他 | 大阪府 (1事業所) | 有料老人ホーム | 356,214 | 6,182 | - | - | - | 1,001 | 363,398 | - |

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産(その他)の合計であります。
 3. 現在休止中の重要な設備はありません。
 4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 所在地 (事業所数) | 設備の内容 | リース期間 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|----------|---------------|---------------------------|--------|----------------|-----------------|
| 介護事業 | 大阪府 (4事業所) | 有料老人ホーム (オペレーティング・リース) | 20～30年 | 138,168 | 2,935,152 |
| | 京都府 (1事業所) | 有料老人ホーム (オペレーティング・リース) | 30年 | 77,688 | 2,227,056 |

5. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

平成24年6月30日現在

| セグメントの名称 | 所在地 (事業所数) | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了 予定年月 | 完成後の 増加能力 |
|----------|-------------------|---------|------------|--------------|-----------|----------------------|--------------|
| | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | |
| 介護事業 | 京都府・兵庫県 (3事業所) | 有料老人ホーム | 627,588 | 263,027 | 増資資金及び借入金 | 平成23年11月 ～平成25年1月 | 居室数 206室 |

- (注) 1. 上記金額のうち、投資予定金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 投資予定金額には差入保証金及び自社所有の建物を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 5,300,000 |
| 計 | 5,300,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年9月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 1,632,000 | 1,632,000 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 完全議決権株式であります。な お、権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式で あり、単元株式数は100株であり ます。 |
| 計 | 1,632,000 | 1,632,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成20年6月27日 (注)1 | 1,800 | 2,000 | - | 10,000 | - | - |
| 平成20年6月27日 (注)2 | 200 | 2,200 | 1,000 | 11,000 | - | - |
| 平成20年12月26日 (注)3 | 20,000 | 22,200 | 50,000 | 61,000 | 50,000 | 50,000 |
| 平成23年9月28日 (注)4 | 1,309,800 | 1,332,000 | - | 61,000 | - | 50,000 |
| 平成24年4月26日 (注)5 | 300,000 | 1,632,000 | 131,100 | 192,100 | 131,100 | 181,100 |

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償第三者割当 200株
発行価格 5,000円
資本組入額 5,000円
割当先 中島保之、五條久徳、小槻史朗、横山滋樹、古賀祐二、他13名
3. 有償第三者割当 20,000株
発行価格 5,000円
資本組入額 2,500円
割当先 下村隆彦
4. 株式分割(1:60)によるものであります。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 950円
引受価額 874円
資本組入額 437円
払込金総額 262,200千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|---------------------|---------|--------------|------------|--------|------|---------|----------------------|-----|
| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 4 | 18 | 15 | 1 | 2 | 1,177 | 1,217 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 129,100 | 77,100 | 613,300 | 10,000 | 600 | 801,400 | 1,631,500 | 500 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 7.91 | 4.73 | 37.59 | 0.61 | 0.04 | 49.12 | 100.00 | - |

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---|---------------------------------|--------------|--------------------------------|
| 株式会社エス・ティー・ケー | 兵庫県宝塚市中山桜台2丁目3 1 | 600,000 | 36.76 |
| 下村 隆彦 | 兵庫県宝塚市 | 330,000 | 20.22 |
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪市中央区北浜2丁目4 6 | 107,500 | 6.58 |
| 山岡 裕典 | 東京都西東京市 | 20,900 | 1.28 |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麴町1丁目4 | 20,900 | 1.28 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6 1 | 17,000 | 1.04 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8 1 1 | 15,200 | 0.93 |
| チャーム・ケア・コーポレーション 従業員持株会 | 大阪市北区中之島3丁目3 3 中之島三井ビルディング4F | 13,500 | 0.82 |
| エムエルアイ イーエフジー ノン トリーティ カストディー アカウント (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社) | 東京都中央区日本橋1丁目4 1 日本橋一丁目ビルディング | 10,000 | 0.61 |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 | 8,400 | 0.51 |
| 計 | - | 1,143,400 | 70.06 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,631,500 | 16,315 | 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 500 | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,632,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 16,315 | - |

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------|--------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主利益の向上を重要な課題と位置付け、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、有料老人ホームの新規開設による事業の拡大及び財務基盤の安定化を図るため、配当を見送ることといたしました。また次期につきましては、上記の利益配分に関する基本方針に従い、業績動向や投資計画等のバランスを勘案しつつ、株主への利益還元を行ってまいります。

なお、剰余金の配当については、株主総会を決定機関とする期末配当に加え、会社法第454条第5項に基づき取締役会における決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第24期 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年6月 | 平成21年6月 | 平成22年6月 | 平成23年6月 | 平成24年6月 |
| 最高(円) | - | - | - | - | 1,680 |
| 最低(円) | - | - | - | - | 928 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成24年4月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|---------|----|----|-------|-------|-------|
| 最高(円) | - | - | - | 1,250 | 1,680 | 1,440 |
| 最低(円) | - | - | - | 975 | 1,010 | 928 |

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成24年4月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|--------|-------|-------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 下村 隆彦 | 昭和18年6月3日生 | 昭和41年4月 株式会社岡組 入社 昭和44年4月 下村建設株式会社 入社 昭和44年6月 同社取締役就任 昭和48年6月 同社代表取締役就任 平成16年10月 株式会社いきいきサポート を設立 代表取締役社長就 任 平成16年11月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成20年6月 下村建設株式会社 取締役 会長(現任) 平成20年9月 株式会社つばめ荘 代表取 締役就任 平成21年1月 株式会社エス・ティー・ ケー設立 取締役就任(現 任) | (注)2 | 330,000 |
| 取締役 | 介護事業部長 | 中島 保之 | 昭和22年9月30日生 | 昭和41年4月 株式会社住友銀行(現 株 式会社三井住友銀行) 入 社 平成12年11月 株式会社ライフフーズ 出 向 平成14年2月 同社転籍 常務取締役就任 平成19年6月 当社入社 開発本部長 平成19年9月 当社取締役就任 事業開発 部長 平成20年7月 当社取締役介護事業部長 (現任) 平成20年9月 株式会社つばめ荘 取締役 就任 | (注)2 | 2,100 |
| 取締役 | 経営管理部長 | 五條 久徳 | 昭和38年2月15日生 | 昭和56年12月 株式会社大和真空工業所 (現 株式会社大真空) 入 社 平成11年10月 株式会社メノガイア 入社 平成12年12月 株式会社フジオフードシス テム 入社 平成13年10月 同社取締役就任 経営管理 部長 平成14年12月 株式会社医療情報システム 入社 平成16年7月 株式会社ABCサービス 入社 取締役就任 管理本部長 平成19年6月 当社入社 管理本部長 平成19年9月 取締役就任 経営管理部長 (現任) 平成20年9月 株式会社つばめ荘 取締役 就任 | (注)2 | 2,100 |
| 取締役 | 事業開発部長 | 里見 幸弘 | 昭和32年2月21日生 | 昭和55年4月 株式会社大和銀行(現株式 会社りそな銀行) 入社 平成23年8月 当社出向 事業開発部長 (現任) 平成23年10月 当社転籍 取締役就任(現 任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-------|----|-------|-------------|---|--|------|--------------|---------|
| 常勤監査役 | | 吉田 耕一 | 昭和20年2月8日生 | 昭和42年4月 平成11年8月 平成13年7月 平成14年9月 平成20年7月 平成20年9月 | 鐘淵紡績株式会社 入社 カネボウ興産株式会社 専務取締役就任 株式会社コクサイ商事 入社 同社 取締役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社つばめ荘 監査役就任 | (注)4 | 600 | |
| 監査役 | | 石脇 武臣 | 昭和17年7月10日生 | 昭和42年4月 平成9年7月 平成10年8月 平成10年8月 平成22年7月 | 大阪商船三井船舶株式会社 (現 株式会社商船三井) 入社 ダイビル株式会社入社 取締役就任 同社常務取締役就任 大阪オールサービス株式会 社 代表取締役社長就任 当社監査役就任(現任) | (注)4 | | |
| 監査役 | | 大鹿 博文 | 昭和27年2月28日生 | 昭和52年4月 昭和62年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年10月 平成23年9月 | 鐘淵紡績株式会社 入社 大和証券株式会社(現 大 和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社) 入社 イーウェストコンサルティ ング株式会社を設立 代表 取締役社長就任(現任) 株式会社久世 監査役就任 (現任) 当社取締役就任 当社監査役就任(現任) | (注)4 | | |
| 計 | | | | | | | | 334,800 |

- (注) 1. 監査役吉田耕一氏及び石脇武臣氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成23年10月1日から平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最重要課題の一つと位置付け、すべてのステークホルダーの利益を重視しつつ、経営管理組織、体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

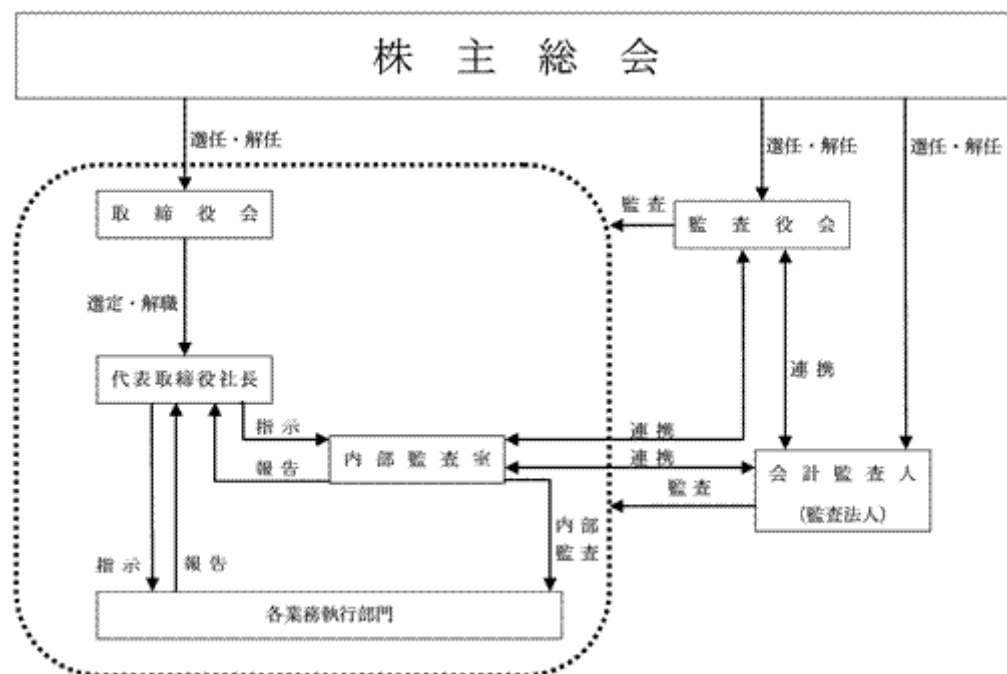
イ．企業統治の体制の概要

当社は、株主総会を会社の最高意思決定機関として、毎事業年度終了後3ヵ月以内に定時株主総会を開催しております。

会社の意思決定機関であります取締役会は、取締役4名で構成され、原則毎月1回定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営目標や経営戦略等の重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

また、当社は監査役設置会社であり、常勤監査役1名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（うち社外監査役1名）により監査役会を構成しております。監査役会は原則毎月1回開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む日常活動の監査を行っております。また、株主総会や取締役会への出席や、監査役監査等を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。さらに、会計監査人や内部監査室と連携し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制について図示すると次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、各監査役及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制の下、取締役会における各監査役の出席率は極めて高く、かつ質問や意見が適宜行われ、業務執行に対して監査役の立場からの監視がなされています。また、監査役会では各取締役から業務執行についての報告を受け、質疑応答を行っていることや監査役及び監査役会が会計監査人や内部監査部門と相互に連携を図っていることから監査機能が強化されており、客観的中立的な立場から経営を監視することが十分にできるため、現状の体制となっております。

八．内部統制システム整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、平成23年10月17日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、以下の体制を構築しております。

- a．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社全体に適用する「株式会社チャーム・ケア・コーポレーション企業理念」を定めております。
 - ・法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンス委員会を設置いたしました。このコンプライアンス委員会は、取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理を行っております。
 - ・各部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス及びリスクを認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めております。
 - ・代表取締役社長に直属する内部監査室を設置し、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。内部監査室は、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保しております。
- b．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。管理対象文書とその保管部門、保存期間及び管理方法等を「文書管理規程」に定めております。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

 - ・リスク管理の全体最適を図るため、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」に基づき、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会にて、当社のリスクマネジメントに関する計画等を策定し、取締役会において審議するようしております。
 - ・コンプライアンス委員会をリスクマネジメントの推進部署として位置づけ、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」に従い、当社の横断的なリスクマネジメント体制の整備、検証及びリスク情報の一元管理を行っております。
 - ・平時においては、各部門において、それぞれがリスクの洗い出しを行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクに関しては、担当部門から必要な情報を収集・整理し、適時にコンプライアンス委員会に対しそれらの進捗報告を実施するようしております。
 - ・内部監査室はコンプライアンス委員会から報告されるリスクマネジメント体制の状況について、必要があればその有効性を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するようしております。また、必要に応じて、監査役及び各部門長に適宜報告するようしております。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

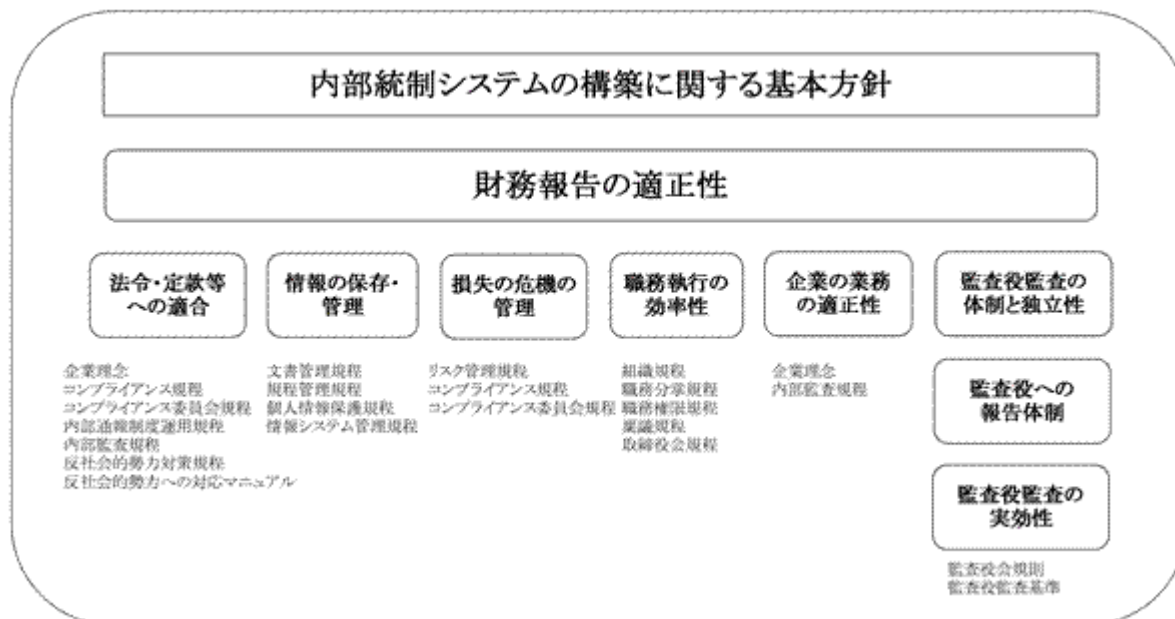
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - ・年度予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図るようしております。
- e．当社の業務の適正を確保するための体制

当社を対象にした法令遵守体制の構築及び適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

 - ・コンプライアンス上の重要な問題を審議するために、コンプライアンス委員会を設置することにより、コンプライアンス体制の構築、維持を図り、法令等に違反する行為、違反の可能性のある行為は不適切な取引を未然に防止し、取締役及び使用人の法令遵守体制の強化を図っております。

- ・内部監査室は、当社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。監査を受けた各部門は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人数と必要な知識・経験・権限などを取締役と監査役とで協議の上決定することとしております。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの任命、評価、異動及び賞罰は、監査役会の同意を要するものとし、また、監査役スタッフは監査役の指揮命令のみに服し、取締役等からは指揮命令を受けず、報告義務もないものとしております。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告するようしております。
 - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役に報告するようしております。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、他の重要な会議に出席しております。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供するようしております。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効性かつ効率的な整備、運用及び評価を行います。
- k. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - ・当社は「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶いたします。
- l. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - ・「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」において反社会的勢力に対する姿勢について明文化し、全従業員の行動指針としております。
 - ・反社会的勢力の排除を推進するために経営管理部を統括管理部署とし、また、各ホームに不当要求対応の責任者を設置しております。
 - ・「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
 - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
 - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。
 - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係の構築に努めております。

なお、内部統制システムの模式図は次のとおりであります。



二. 内部監査及び監査役監査等の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長として人員1名を配置しております。

内部監査室長は、当社の定める「内部監査規程」に基づき当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び諸規程集の準拠性を確認するという観点から全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査役及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、株主総会や取締役会への参加のほか、内部監査への立会い及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。また、毎月1回開催される監査役会で監査役同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図っております。

なお、非常勤監査役大鹿博文は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、仰星監査法人に所属する新田泰生氏及び里見優氏であり、継続して監査を受けております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他5名であります。

監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど、連携を図っております。

へ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外監査役として吉田耕一及び石脇武臣の2名が就任しております。両氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、また現に一般株主との利益相反が生じるおそれがないだけでなく、将来においても生じるおそれがないことから、社外監査役として適任であると判断しております。さらに、両氏は企業経営や経営戦略について豊富な知識・経験と十分な能力を有しており、適切な企業統治の観点から取締役の業務執行の妥当性及び適法性を確保するために必要な助言等を行っております。また、当社は、社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程を参考にして一般株主との利益相反の生じるおそれのない者を選任しております。

さらに、当社は効果的かつ効率的な監査を行うため、監査役、会計監査人、内部監査室の連携が重要であると認識しております。監査役は内部監査への立会い及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。また、内部監査室も同様に会計監査人と定期的な連携を図ることにより、より実効性ある監査を行っております。

当社は、社外取締役を選任してはおりませんが、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を確保しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。そのため、現状の体制としております。

ト. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の整備を図ることを前提に、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」を施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるコンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的のため、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置・開催しております。また、不測の事態における、連絡経路や責任者を選任する他、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなど鋭意リスク回避に努めております。

チ. 役員報酬の内容（平成24年6月期）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------------|----------------|----------------|---------------|----|--------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労引 当金 繰入額 | |
| 取締役 (社外取締役を 除く。) | 79,984 | 67,497 | - | - | 12,487 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を 除く。) | 2,700 | 2,700 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 8,600 | 8,100 | - | - | 500 | 3 |

基本報酬は、役員が中長期的な業績の向上を図るため、各人の役割及び職位等に応じ、当社の業績、経営環境等を総合的に考慮の上、株主総会で承認された報酬枠の範囲内でその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役については監査役会における協議により決定しております。

なお、退職慰労引当金繰入額は、株主総会において議案が可決された場合に備えて計上している金額であります。

また、監査役大鹿博文氏は、第27回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、員数と報酬等の総額につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は社外取締役のため社外役員に含めて記載しております。

リ. 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

ヌ. 取締役、監査役の選任について

当社は、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ル. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

ヲ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当については、株主総会を決定機関とする期末配当に加え、会社法第454条第5項に基づく取締役会決議により中間配当ができる旨、及び中間配当の基準日を毎年12月31日とする旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 11,600 | 6,500 | 17,400 | 2,400 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より提示された監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者の協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加するとともに、各種メディアからの情報収集などを行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,340,336 | 1,405,068 |
| 売掛金 | 424,788 | 473,923 |
| 貯蔵品 | 1,310 | 882 |
| 前払費用 | 67,893 | 71,073 |
| 繰延税金資産 | 79,727 | 15,579 |
| 未収消費税等 | - | 2,215 |
| その他 | 33,474 | 28,881 |
| 流動資産合計 | 1,947,530 | 1,997,625 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,614,636 | 4,614,636 |
| 減価償却累計額 | 882,126 | 1,090,054 |
| 建物(純額) | 3,732,509 | 3,524,582 |
| 構築物 | 132,193 | 132,633 |
| 減価償却累計額 | 55,575 | 68,429 |
| 構築物(純額) | 76,617 | 64,203 |
| 機械及び装置 | 7,775 | 7,775 |
| 減価償却累計額 | 4,533 | 5,547 |
| 機械及び装置(純額) | 3,241 | 2,227 |
| 車両運搬具 | 7,123 | 7,123 |
| 減価償却累計額 | 6,614 | 6,795 |
| 車両運搬具(純額) | 509 | 328 |
| 工具、器具及び備品 | 101,485 | 103,617 |
| 減価償却累計額 | 71,047 | 84,760 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 30,438 | 18,856 |
| 土地 | 743,859 | 743,859 |
| リース資産 | 961,623 | 966,317 |
| 減価償却累計額 | 96,789 | 133,349 |
| リース資産(純額) | 864,833 | 832,967 |
| 建設仮勘定 | - | 155,577 |
| 有形固定資産合計 | 5,452,009 | 5,342,602 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 22,222 | 3,174 |
| リース資産 | - | 9,691 |
| その他 | 15,315 | 14,014 |
| 無形固定資産合計 | 37,537 | 26,880 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期前払費用 | 8,588 | 5,098 |
| 繰延税金資産 | 36,702 | 36,181 |
| 差入保証金 | 416,369 | 573,326 |
| その他 | 48,191 | 25,399 |
| 投資その他の資産合計 | 509,851 | 640,006 |
| 固定資産合計 | 5,999,398 | 6,009,490 |
| 資産合計 | 7,946,929 | 8,007,115 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 35,966 | 40,396 |
| 短期借入金 | 25,000 | 312,493 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1, 2 518,223 | 1, 2 512,198 |
| リース債務 | 10,163 | 14,026 |
| 未払金 | 355,959 | 268,324 |
| 未払費用 | 5,990 | 11,665 |
| 未払法人税等 | 217,250 | 46,664 |
| 未払消費税等 | 32,141 | - |
| 前受金 | 26,332 | 32,709 |
| 預り金 | 4,732 | 29,439 |
| 前受収益 | 3 237,242 | 3 225,436 |
| 賞与引当金 | 20,949 | 23,134 |
| 流動負債合計 | 1,489,953 | 1,516,488 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1, 2 4,289,655 | 1, 2 3,886,221 |
| リース債務 | 934,452 | 935,203 |
| 退職給付引当金 | 37,764 | 48,916 |
| 役員退職慰労引当金 | 67,761 | 80,748 |
| 長期前受収益 | 3 639,189 | 3 536,946 |
| 資産除去債務 | 68,259 | 69,650 |
| その他 | 67,860 | 66,590 |
| 固定負債合計 | 6,104,943 | 5,624,277 |
| 負債合計 | 7,594,896 | 7,140,765 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 61,000 | 192,100 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 50,000 | 181,100 |
| 資本剰余金合計 | 50,000 | 181,100 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 241,032 | 493,150 |
| 利益剰余金合計 | 241,032 | 493,150 |
| 株主資本合計 | 352,032 | 866,350 |
| 純資産合計 | 352,032 | 866,350 |
| 負債純資産合計 | 7,946,929 | 8,007,115 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 3,971,541 | 4,394,118 |
| 売上原価 | 2,976,327 | 3,290,033 |
| 売上総利益 | 995,214 | 1,104,085 |
| 販売費及び一般管理費 | 414,665 | 464,858 |
| 営業利益 | 580,548 | 639,226 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 501 | 287 |
| 助成金収入 | 60,623 | 47,094 |
| その他 | 7,110 | 5,720 |
| 営業外収益合計 | 68,235 | 53,102 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 217,662 | 209,219 |
| その他 | 2,104 | 20,201 |
| 営業外費用合計 | 219,767 | 229,421 |
| 経常利益 | 429,016 | 462,907 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 6,735 | - |
| 過年度退職給付費用 | 29,132 | - |
| 過年度役員退職慰労引当金繰入額 | 55,299 | - |
| 特別損失合計 | 91,166 | - |
| 税引前当期純利益 | 337,850 | 462,907 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 221,878 | 146,120 |
| 法人税等調整額 | 49,897 | 64,668 |
| 法人税等合計 | 171,981 | 210,789 |
| 当期純利益 | 165,868 | 252,118 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) | |
|-------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 給食費 | | 366,610 | 12.3 | 408,669 | 12.4 |
| 労務費 | 1 | 1,651,427 | 55.5 | 1,883,605 | 57.3 |
| 経費 | 2 | 958,289 | 32.2 | 997,757 | 30.3 |
| 売上原価計 | | 2,976,327 | 100.0 | 3,290,033 | 100.0 |

1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) |
|-------|---|---|
| 賃金 | 1,187,552千円 | 1,345,691千円 |
| 賞与 | 174,938 | 208,684 |
| 法定福利費 | 177,859 | 206,441 |

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) |
|-------|---|---|
| 地代家賃 | 180,776千円 | 264,765千円 |
| 減価償却費 | 312,007 | 271,690 |
| 水道光熱費 | 132,417 | 147,803 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 61,000 | 61,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 131,100 |
| 当期変動額合計 | - | 131,100 |
| 当期末残高 | 61,000 | 192,100 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 50,000 | 50,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 131,100 |
| 当期変動額合計 | - | 131,100 |
| 当期末残高 | 50,000 | 181,100 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 50,000 | 50,000 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 131,100 |
| 当期変動額合計 | - | 131,100 |
| 当期末残高 | 50,000 | 181,100 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 75,163 | 241,032 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 165,868 | 252,118 |
| 当期変動額合計 | 165,868 | 252,118 |
| 当期末残高 | 241,032 | 493,150 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 75,163 | 241,032 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益 | 165,868 | 252,118 |
| 当期変動額合計 | 165,868 | 252,118 |
| 当期末残高 | 241,032 | 493,150 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 186,163 | 352,032 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 262,200 |
| 当期純利益 | 165,868 | 252,118 |
| 当期変動額合計 | 165,868 | 514,318 |
| 当期末残高 | 352,032 | 866,350 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) |
|---------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 186,163 | 352,032 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 262,200 |
| 当期純利益 | 165,868 | 252,118 |
| 当期変動額合計 | 165,868 | 514,318 |
| 当期末残高 | 352,032 | 866,350 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 337,850 | 462,907 |
| 減価償却費 | 313,264 | 272,767 |
| のれん償却額 | 19,047 | 19,047 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 6,735 | - |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,577 | 2,184 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 37,764 | 11,152 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 67,761 | 12,987 |
| 受取利息及び受取配当金 | 501 | 287 |
| 支払利息及び社債利息 | 217,662 | 209,219 |
| 株式交付費 | - | 1,783 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 67,079 | 49,135 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 4,398 | 4,430 |
| 前受収益の増減額(は減少) | 29,578 | 112,573 |
| その他 | 124,272 | 45,966 |
| 小計 | 1,035,173 | 788,517 |
| 利息及び配当金の受取額 | 489 | 287 |
| 利息の支払額 | 217,802 | 207,769 |
| 法人税等の支払額 | 6,248 | 327,477 |
| 法人税等の還付額 | 24,278 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 835,889 | 253,558 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 12,000 | 72,003 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 11,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,975 | 998 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 9,063 | 159,978 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | 10,095 |
| 差入保証金の差入による支出 | 47,370 | 158,557 |
| 差入保証金の回収による収入 | - | 24 |
| 担保提供預金の増減額(は増加) | 212,804 | 113,564 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 279,262 | 275,046 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 65,710 | 287,493 |
| 長期借入れによる収入 | 85,000 | 107,450 |
| 長期借入金の返済による支出 | 472,239 | 516,909 |
| 株式の発行による収入 | - | 260,416 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | - | 11,550 |
| リース債務の返済による支出 | 8,390 | 11,219 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 461,339 | 138,780 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 95,287 | 117,292 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 532,747 | 628,034 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 628,034 | 745,327 |

【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 8～47年 |
| 構築物 | 10～20年 |
| 機械及び装置 | 8年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしている
で、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機
目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得
日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の
「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

【会計方針の変更】

(1) 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及
び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用して
おります。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当
り純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

(減価償却方法の変更)

当事業年度より、平成23年度の法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産につ
いては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 現金及び預金 | 700,302千円 | 586,737千円 |
| 建物 | 3,389,364 | 3,207,765 |
| 土地 | 743,859 | 743,859 |
| 計 | 4,833,525 | 4,538,362 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) | 4,104,083千円 | 3,845,842千円 |
| 計 | 4,104,083 | 3,845,842 |

(注) 上記の他、火災保険金請求権を担保に供しており、また、上記建物のうち271,000千円は取引先の銀行借入に対する第三者担保としても提供しております。

2 財務制限条項

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行との間でコミット枠Aとコミット枠Bの2つの枠からなる融資契約（契約締結日平成20年2月29日、コミット枠A最終返済期限平成32年2月末日、コミット枠B最終返済期限平成42年2月末日）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。

貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。

平成23年6月期（同期を含む。）以降の各決算期の末日におけるチャームヒルズ豊中旭ヶ丘の有料老人ホーム運営事業及びこれに付随する事業に関し作成した損益計算書の数値に関し、営業損益を損失としないこと。

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 借入実行残高 | 984,375千円 | 931,875千円 |

- (2) 当社は、株式会社つばめ荘の吸収合併に伴い、同社が平成20年9月26日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した融資契約を包括的に承継することにつき同行と合意したうえで、同行との間で融資契約（契約締結日平成22年6月7日、返済期限平成40年9月末日）を締結しております。

当該融資契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、株式会社三井住友銀行の請求があり次第、期限の利益を失い、元利金返済資金等の全額を返済しなければなりません。

平成21年6月期以降の各決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年6月期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上で、かつ、直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

損益計算書の営業損益を2期連続で損失としないこと。

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 借入実行残高 | 1,035,000千円 | 975,000千円 |

- (3) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で金銭消費貸借契約（契約締結日平成21年3月13日、返済期限平成31年12月30日）を締結しております。

当該契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、貸付人の請求に基づき、期限の利益を喪失し、直ちに借入金並びに利息及び清算金を支払う義務を負っております。

損益計算書における営業損益を2期連続で損失としないこと。

損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

平成22年6月期以降、2期連続で貸借対照表における純資産の部の合計金額を100,000千円未満としないこと。

平成22年6月期以降、借入人の収益償還年数を2期連続で20年超としないこと。

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 借入実行残高 | 510,000千円 | 450,000千円 |

3 入居一時預り金の会計処理

入居一時預り金は主に、入金日に負債計上した上で契約条件に従い入居日に5分の1を償却し、以後60ヶ月で残額を均等償却して収益認識を行っております。

当該入居一時預り金に関する前受収益の期末残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 前受収益 | 237,242千円 | 223,960千円 |
| 長期前受収益 | 599,217 | 499,925 |

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 役員報酬 | 70,800千円 | 78,297千円 |
| 給料手当 | 66,281 | 85,025 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 12,462 | 12,987 |
| 退職給付費用 | 937 | 1,278 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,470 | 1,893 |
| 法定福利費 | 17,851 | 23,492 |
| 減価償却費 | 1,257 | 1,077 |
| のれん償却額 | 19,047 | 19,047 |
| 租税公課 | 66,787 | 62,888 |
| 支払手数料 | 48,384 | 53,430 |
| 求人広告費 | 26,030 | 34,658 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 22,200 | - | - | 22,200 |
| 合計 | 22,200 | - | - | 22,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 22,200 | 1,609,800 | - | 1,632,000 |
| 合計 | 22,200 | 1,609,800 | - | 1,632,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

(注) 普通株式の発行済株式の増加1,609,800株の内訳は、次のとおりであります。

- 平成23年9月28日付で1株を60株の割合で株式分割を行ったことによる増加 1,309,800株
- 平成24年4月26日を払込期日とする公募増資による増加 300,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 1,340,336千円 | 1,405,068千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 62,000 | 123,003 |
| 担保に供している普通預金 | 650,302 | 536,737 |
| 現金及び現金同等物 | 628,034 | 745,327 |

2 重要な非資金取引の内容

| | 前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|-----------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額 | 13,791千円 | 15,078千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

介護事業における建物であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

固定資産

介護事業における建物及び設備(機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度(平成23年6月30日) | | |
|-----------|-------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 113,906 | 89,947 | 23,959 |
| 車両運搬具 | 9,863 | 7,014 | 2,849 |
| ソフトウェア | 11,482 | 8,215 | 3,267 |
| 合計 | 135,253 | 105,177 | 30,075 |

(単位：千円)

| | 当事業年度(平成24年6月30日) | | |
|-----------|-------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 工具、器具及び備品 | 92,918 | 86,228 | 6,690 |
| 車両運搬具 | 9,863 | 8,658 | 1,205 |
| ソフトウェア | 11,482 | 10,295 | 1,186 |
| 合計 | 114,264 | 105,182 | 9,082 |

(イ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| | 未経過リース料期末残高相当額 | |
| 1年内 | 22,059 | 9,359 |
| 1年超 | 9,704 | 345 |
| 合計 | 31,763 | 9,704 |

(ウ) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 31,310 | 22,643 |
| 減価償却費相当額 | 30,156 | 20,993 |
| 支払利息相当額 | 1,254 | 578 |

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(オ) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 41,094 | 40,550 |
| 1年超 | 1,196,895 | 1,156,344 |
| 合計 | 1,237,989 | 1,196,895 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借り入れによっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の自己負担部分についてのみ信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に施設の保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に従い厳正に管理するとともに、回収懸念の早期把握を行うことによりリスク低減を図っております。

差入保証金に係る差入先の信用リスクは、差入先の信用状況を確認するなど回収可能性を検討するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

変動金利の借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年6月30日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,340,336 | 1,340,336 | - |
| (2) 売掛金 | 424,788 | 424,788 | - |
| (3) 差入保証金 | 416,369 | 223,439 | 192,930 |
| 資産計 | 2,181,494 | 1,988,564 | 192,930 |
| (1) 買掛金 | 35,966 | 35,966 | - |
| (2) 未払金 | 355,959 | 355,959 | - |
| (3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) | 4,807,879 | 4,810,698 | 2,818 |
| (4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む) | 944,616 | 1,018,056 | 73,440 |
| 負債計 | 6,144,422 | 6,220,681 | 76,259 |

当事業年度（平成24年6月30日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------------------------|------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1,405,068 | 1,405,068 | - |
| (2) 売掛金 | 473,923 | 473,923 | - |
| (3) 差入保証金 | 573,326 | 311,442 | 261,884 |
| 資産計 | 2,452,318 | 2,190,434 | 261,884 |
| (1) 買掛金 | 40,396 | 40,396 | - |
| (2) 未払金 | 268,324 | 268,324 | - |
| (3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) | 4,398,420 | 4,408,519 | 10,099 |
| (4) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む) | 949,229 | 1,044,000 | 94,770 |
| 負債計 | 5,656,370 | 5,761,240 | 104,870 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

リース債務については、一定の期間ごとに区分した当該リース債務の元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年6月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,340,336 | - | - | - |
| 売掛金 | 424,788 | - | - | - |
| 差入保証金 | - | - | - | 416,369 |
| 合計 | 1,765,125 | - | - | 416,369 |

当事業年度（平成24年6月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,405,068 | - | - | - |
| 売掛金 | 473,923 | - | - | - |
| 差入保証金 | - | - | - | 573,326 |
| 合計 | 1,878,992 | - | - | 573,326 |

3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成23年6月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) | 518,223 | 1,981,616 | 1,269,120 | 1,038,919 |
| リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む) | 10,163 | 43,096 | 58,266 | 833,090 |
| 負債計 | 528,387 | 2,024,713 | 1,327,386 | 1,872,009 |

当事業年度（平成24年6月30日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む) | 512,198 | 1,814,006 | 1,179,120 | 893,095 |
| リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む) | 14,026 | 53,410 | 64,850 | 816,942 |
| 負債計 | 526,224 | 1,867,416 | 1,243,970 | 1,710,037 |

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成23年6月30日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 844,375 | 761,875 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年6月30日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-----------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 761,875 | 679,375 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 退職給付債務(千円) | 38,236 | 54,700 |
| (2) 未認識数理計算上の差異(千円) | 472 | 5,783 |
| (3) 退職給付引当金(千円) | 37,764 | 48,916 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日) | 当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日) |
|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 勤務費用(千円) | 11,070 | 13,588 |
| (2) 利息費用(千円) | 203 | 267 |
| (3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円) | - | 94 |
| (4) 退職給付費用(千円) | 11,274 | 13,950 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

| 前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日) | 当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日) |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 0.7% | 0.7% |

(3) 期待運用収益率

| 前事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日) | 当事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日) |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| - % | - % |

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年(発生事業年度に全額費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動) | | |
| 賞与引当金 | 8,798千円 | 8,790千円 |
| 未払事業税 | 20,000 | 4,150 |
| 未払社会保険料 | 7,110 | 1,323 |
| 未払賞与 | 42,373 | - |
| その他 | 1,445 | 1,314 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 79,727 | 15,579 |
| 繰延税金資産(固定) | | |
| 長期前受収益 | 16,788 | 13,810 |
| 資産除去債務 | 28,669 | 24,795 |
| 退職給付引当金 | 15,860 | 17,414 |
| 役員退職慰労引当金 | 28,459 | 28,746 |
| その他 | 2,065 | 2,776 |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 91,843 | 87,543 |
| 評価性引当額 | 28,480 | 28,764 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 63,363 | 58,779 |
| 繰延税金負債(固定) | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 26,661 | 22,598 |
| 繰延税金負債(固定)合計 | 26,661 | 22,598 |
| 繰延税金資産(固定)の純額 | 36,702 | 36,181 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年6月30日) | 当事業年度 (平成24年6月30日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 42.0% | 40.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額増減 | 8.4 | 1.1 |
| 住民税均等割 | 0.9 | 0.7 |
| 留保金課税 | - | 2.4 |
| 雇用促進税制に係る税額控除 | - | 2.1 |
| 税率変更による影響 | - | 1.7 |
| その他 | 0.4 | 1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 50.9 | 45.5 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたこと及び当事業年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人になったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は42.0%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が8,019千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,019千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

有料老人ホーム等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、一部のホームについては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日) |
|------------|--|--|
| 期首残高(注) | 66,896 千円 | 68,259 千円 |
| 時の経過による調整額 | 1,363 | 1,390 |
| 期末残高 | 68,259 | 69,650 |

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

差入保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、当事業年度は1,821千円、前事業年度は245千円であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各種の介護サービスを組み合わせることでホームを設置し事業活動を行っていることから、報告セグメントとしてこれらのホームを集約した「介護事業」としております。

「介護事業」は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、通所介護サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | その他 (注) | 合計 |
|--------------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | 介護事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,913,329 | 3,913,329 | 58,212 | 3,971,541 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - |
| 計 | 3,913,329 | 3,913,329 | 58,212 | 3,971,541 |
| セグメント利益 | 803,531 | 803,531 | 32,092 | 835,624 |
| セグメント資産 | 6,095,027 | 6,095,027 | 381,844 | 6,476,871 |
| その他項目 | | | | |
| 減価償却費 | 291,394 | 291,394 | 20,612 | 312,007 |
| のれんの償却 | 19,047 | 19,047 | - | 19,047 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 83,366 | 83,366 | - | 83,366 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | その他 (注) | 合計 |
|--------------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| | 介護事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 4,335,906 | 4,335,906 | 58,212 | 4,394,118 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - |
| 計 | 4,335,906 | 4,335,906 | 58,212 | 4,394,118 |
| セグメント利益 | 930,036 | 930,036 | 34,357 | 964,394 |
| セグメント資産 | 6,165,496 | 6,165,496 | 363,398 | 6,528,894 |
| その他項目 | | | | |
| 減価償却費 | 253,244 | 253,244 | 18,446 | 271,690 |
| のれんの償却 | 19,047 | 19,047 | - | 19,047 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 172,851 | 172,851 | - | 172,851 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 売上高 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 3,913,329 | 4,335,906 |
| 「その他」の区分の売上高 | 58,212 | 58,212 |
| 財務諸表の売上高 | 3,971,541 | 4,394,118 |

(単位:千円)

| 利益 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 803,531 | 930,036 |
| 「その他」の区分の営業利益 | 32,092 | 34,357 |
| 全社費用(注) | 255,075 | 325,167 |
| 財務諸表の営業利益 | 580,548 | 639,226 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

| 資産 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 6,095,027 | 6,165,496 |
| 「その他」の区分の資産 | 381,844 | 363,398 |
| 全社資産(注) | 1,470,057 | 1,478,221 |
| 財務諸表の資産合計 | 7,946,929 | 8,007,115 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(単位:千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|--------|--------|-------|-------|---------|---------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | 前事業年度 | 当事業年度 | 前事業年度 | 当事業年度 | 前事業年度 | 当事業年度 |
| 減価償却費 | 291,394 | 253,244 | 20,612 | 18,446 | 1,257 | 1,077 | 313,264 | 272,767 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 83,366 | 172,851 | - | - | 2,313 | 376 | 85,679 | 173,228 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------|-----------|------------|
| 大阪府国民健康保険団体連合会 | 1,133,024 | 介護事業 |
| 奈良県国民健康保険団体連合会 | 272,067 | 介護事業 |
| 京都府国民健康保険団体連合会 | 165,353 | 介護事業 |
| 兵庫県国民健康保険団体連合会 | 107,615 | 介護事業 |

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|----------------|-----------|------------|
| 大阪府国民健康保険団体連合会 | 1,196,560 | 介護事業 |
| 奈良県国民健康保険団体連合会 | 267,830 | 介護事業 |
| 京都府国民健康保険団体連合会 | 310,664 | 介護事業 |
| 兵庫県国民健康保険団体連合会 | 104,770 | 介護事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

(単位：千円)

| | 介護事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------|-----|-------|--------|
| 当期償却額 | 19,047 | - | - | 19,047 |
| 当期末残高 | 22,222 | - | - | 22,222 |

当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

(単位：千円)

| | 介護事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------|-----|-------|--------|
| 当期償却額 | 19,047 | - | - | 19,047 |
| 当期末残高 | 3,174 | - | - | 3,174 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|---------------|-----------|------------------|---------------|---------------------------|---------------|----------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 下村隆彦 | | | 当社 代表取締役 | (被所有) 直接54.1 | 債務被保証 | 当社銀行借入 に伴う債務被 保証(注2) | 2,698,304 | | |
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社 | 下村建設㈱ (注4) | 大阪市 西区 | 30,000 | 建設業 | | 債務被保証 | 当社銀行借入 に伴う債務被 保証(注2) | 4,773,563 | | |
| | | | | | | 担保被提供 | 当社銀行借入 に伴う担保被 提供(注3) | 1,600,000 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2) 当社の銀行借入及びリース契約に対し、債務保証を受けておりますが、保証料は支払っておりません。なお、リース契約に係る取引金額は当事業年度末日現在の保証の対象となっているリース契約の未経過リース料期末残高相当額を表示しております。

(注3) 当社銀行借入に対して、土地及び建物の担保提供を受けております。なお、取引金額は、当事業年度末日現在の対応する借入金残高を記載しております。また、担保提供料は支払っておりません。

(注4) 当社代表取締役及び主要株主である下村隆彦並びにその近親者が議決権の53.0%を直接保有しております。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 264.29円 | 530.85円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 124.53円 | 182.00円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成23年 9月28日付で株式 1株につき60株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日) | 当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 当期純利益金額 (千円) | 165,868 | 252,118 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (千円) | 165,868 | 252,118 |
| 期中平均株式数 (株) | 1,332,000 | 1,385,279 |

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年 6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年 6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年 6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の 1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

- 1株当たり純資産額 15,857.32円
 1株当たり当期純利益金額 7,471.57円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,614,636 | - | - | 4,614,636 | 1,090,054 | 207,927 | 3,524,582 |
| 構築物 | 132,193 | 440 | - | 132,633 | 68,429 | 12,853 | 64,203 |
| 機械及び装置 | 7,775 | - | - | 7,775 | 5,547 | 1,014 | 2,227 |
| 車両運搬具 | 7,123 | - | - | 7,123 | 6,795 | 180 | 328 |
| 工具、器具及び備品 | 101,485 | 3,587 | 1,454 | 103,617 | 84,760 | 13,713 | 18,856 |
| 土地 | 743,859 | - | - | 743,859 | - | - | 743,859 |
| リース資産 | 961,623 | 4,694 | - | 966,317 | 133,349 | 36,559 | 832,967 |
| 建設仮勘定 | - | 169,700 | 14,122 | 155,577 | - | - | 155,577 |
| 有形固定資産計 | 6,568,696 | 178,421 | 15,577 | 6,731,540 | 1,388,937 | 272,250 | 5,342,602 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 95,238 | - | - | 95,238 | 92,063 | 19,047 | 3,174 |
| リース資産 | - | 10,383 | - | 10,383 | 692 | 692 | 9,691 |
| ソフトウェア | - | 10,095 | 10,095 | - | - | - | - |
| その他 | 19,460 | - | - | 19,460 | 5,445 | 1,300 | 14,014 |
| 無形固定資産計 | 114,698 | 20,478 | 10,095 | 125,081 | 98,201 | 21,040 | 26,880 |
| 長期前払費用 | 14,574 | 3,047 | 3,699 | 13,921 | 8,823 | 3,304 | 5,098 |

(注) 当期増加額のうち、建設仮勘定は主に新規開設ホームにかかる建築費用であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 25,000 | 312,493 | 1.2 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 518,223 | 512,198 | 2.1 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 10,163 | 14,026 | 6.0 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,289,655 | 3,886,221 | 2.0 | 平成25年7月～ 平成42年2月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 934,452 | 935,203 | 12.1 | 平成25年7月～ 平成50年8月 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 5,777,496 | 5,660,142 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 475,588 | 554,840 | 539,144 | 244,434 |
| リース債務 | 14,801 | 13,550 | 13,384 | 11,674 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 20,949 | 23,134 | 20,949 | - | 23,134 |
| 退職給付引当金 | 37,764 | 13,950 | 2,797 | - | 48,916 |
| 役員退職慰労引当金 | 67,761 | 12,987 | - | - | 80,748 |

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 3,319 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 31,340 |
| 普通預金 | 897,404 |
| 定期預金 | 473,003 |
| 小計 | 1,401,748 |
| 合計 | 1,405,068 |

ロ．売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|---------|
| 大阪府国民健康保険団体連合会 | 214,776 |
| 京都府国民健康保険団体連合会 | 55,770 |
| 奈良県国民健康保険団体連合会 | 46,084 |
| 兵庫県国民健康保険団体連合会 | 16,849 |
| 小山株式会社 | 1,460 |
| その他 | 138,982 |
| 合計 | 473,923 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | (A) + (D) 2 (B) 366 |
| 424,788 | 2,786,413 | 2,737,277 | 473,923 | 85.24 | 59.02 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．貯蔵品

| 品目 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 貯蔵品 | |
| 介護用消耗品等 | 882 |
| 合計 | 882 |

固定資産

イ．差入保証金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------|---------|
| 合同会社ジェイ・フォー・エイト | 200,000 |
| 九益株式会社 | 64,740 |
| 株式会社コーニッシュ | 50,000 |
| 独立行政法人都市再生機構 | 48,493 |
| その他 | 210,093 |
| 合計 | 573,326 |

流動負債
イ．買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|--------------------|--------|
| 淀川食品株式会社 | 17,487 |
| 株式会社日米クック | 10,695 |
| 西洋フード・コンパスグループ株式会社 | 4,892 |
| 浅田給食株式会社 | 2,128 |
| 株式会社ダイショク | 2,029 |
| 清風商事株式会社 | 1,603 |
| 小山株式会社 | 1,498 |
| その他 | 61 |
| 合計 | 40,396 |

固定負債
イ．長期前受収益

| 区分 | 金額(千円) |
|--------------|---------|
| チャームヒルズ豊中旭ヶ丘 | 131,146 |
| ルナハート千里 丘の街 | 115,531 |
| チャームスイート京都桂川 | 70,176 |
| チャームスイート緑地公園 | 69,152 |
| チャームスイート西宮浜 | 50,208 |
| チャーム京都山科 | 44,448 |
| その他 | 56,284 |
| 合計 | 536,946 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|----------------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | - | 2,156,782 | 3,264,233 | 4,394,118 |
| 税引前四半期(当期)純利益金額(千円) | - | 226,669 | 353,550 | 462,907 |
| 四半期(当期)純利益金額(千円) | - | 122,737 | 192,796 | 252,118 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | - | 92.15 | 144.74 | 182.00 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | - | 53.58 | 52.60 | 38.36 |

(注) 当社は、平成24年4月27日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎年9月 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日 6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成24年3月23日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成24年4月10日及び平成24年4月19日近畿財務局長に提出
平成24年3月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第28期第3四半期）（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）平成24年5月11日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年5月8日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成24年6月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月27日

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 新田 泰生 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。